

令和4年度 第1回

学校運営協議会

令和4年5月16日（月）

13：30～15：00

浜松市立飯田小学校

（南校舎1階 会議室）

次 第

〈司会：教頭、記録：小林〉

開催用件（過半数の出席）確認

確認後、授業参観（15分 自由参観）

- 1 会長挨拶
- 2 校長挨拶
- 3 新規委員任命書・学校支援コーディネーター委嘱書交付（机上传達）
- 4 自己紹介
- 5 浜松市学校運営協議会規則確認（浜松市教育委員会）
コミュニティ・スクール講話（DVD）視聴
- 6 議長の選出（出席した委員の中から互選）
- 7 前回会議録確認
- 8 熟議
 - （1） 学校運営の基本方針について（校長）
 - （2） 夢育やらまいか事業に対する意見書について（教頭）
- 9 連絡
 - （1） 次回開催日時について
 - （2） さくら連絡網登録について

参加者名簿

< 委員 >

杉山 邦司	すぎやま くにじ	連合自治会長
露木里江子	つゆき りえこ	市議会議員
森 峯男	もり みねお	交通指導員代表
小野 逸子	おの いつこ	地域代表
白井 竜之	しらい たつゆき	龍泉寺住職
間渕ちづみ	まぶち ちづみ	主任児童委員
松山 岳史	まつやま たけし	PTA会長
鈴木 大輔	すずき だいすけ	学校支援コーディネーター

< 学校 >

生熊 周	いくま しゅう	校長
町田 全広	まちだ まさひろ	教頭
山下 英行	やました ひでゆき	コミュニティスクール担当教員
小林 知美	こばやし ともみ	コミュニティスクールディレクター

< 教育委員会 >

鈴木 陽子	すずき ようこ	教育総務課 指導主事
-------	---------	------------

< オブザーバー >

村松 拓也	むらまつ たくや	東部協働センター所長
-------	----------	------------

学校運営協議会 年間計画

	日 時	内 容
第1回	5月16日(月) 13:30~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営の基本方針について ・夢育やらまいか事業について
第2回	10月24日(月) 13:30~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営の課題とその解決策について ・学習支援について
第3回	2月10日(金) 13:30~15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価について ・学校運営協議会の自己評価

校訓

「真誠」：素直で誠実に生き、どこまでも真実を追い求める子

学校教育
目標

夢に向かって 命をかがやかせる子

「なりたい自分」を思い描き、「今すべきこと」を实践する

目指す
子供像

やさしい子 自分から学ぶ子 たくましい子

だれにでも笑顔で接し、
やさしく、思いやりのある子

人の話をよく聴き、粘り
強く考え、学び合う子

たくましい心と体を持ち
進んでがんばる子

経営の重点

感性

知性

心身

その子にあった学校生活環境づくり

○コミュニケーション能力育成

- ・あいさつの充実
- ・正しい言葉遣いの指導

○思いやりの心の育成

- ・温かな人間関係づくり
- ・異学年交流の推進
- ・いじめの早期発見と解決

○規範意識の育成

- ・「飯田小学校の一日の学校生活」
- ・道徳教育の充実

「友達と関わろう」

○粘り強く考え、学びを深める子

- ・子供の育成に向けた授業改善
- ・地域社会や将来と繋がる学び
- ・単元構想の工夫

○効果的な学び合いや振り返り

- ・学びを支える学級集団づくり
- 基礎基本の定着・学習習慣づくりの指導

・「粘り強く考える子の約束」

- ・「ふりかえりカード」
- ・「家庭学習の手引き」
- ・ICT活用能力の育成
- 「ミライシード」

「自分を見つめよう」

○夢を追う活動の推進

- ・「ドリームカード」
- ・夢を飛ばそう集会、夢を語ろう集会の充実
- ・福長さんについて学ぶ場の設定

○高め合う活動の推進

- ・運動に親しむ体制づくり
- ・体育的行事や活動等の充実
- ・体育科授業の充実

○保健安全、食育指導の充実

- ・校内事故減少への取り組み
- ・基本的生活習慣の定着
- ・交通安全、防災教育の充実

「夢に向かおう」

キャリア教育の推進

経営の基盤

信頼される学校・教職員

- ・限られた資源（人員・時間）を最大限生かして、愛情と情熱を持った教育活動を行う。
- ・互いの専門性や強みを生かした学年・学校チーム体制での指導体制を確立する。
- ・確かな児童理解に基づく「温かな言葉かけと寄り添い」を行う。
- ・相談体制を整備し、子供、保護者の声に耳を傾ける。

東部中学校区目指す子供像

「自分の夢や目標に挑戦し続ける」

家庭・地域との協働

- ・地域や保護者等と共に、持続可能な「コミュニティ・スクール」の活動を計画し実践を重ねる。
- ・家庭・地域との連携や関係を深め、信頼関係や教育力の向上を図る。
- ・情報を公開し、地域・家庭と、成果や課題を共有する。

社会に開かれた教育課程

1 はじめに

小学校新学習指導要領に拠る教育が完全実施されて3年目となります。新学習指導要領では、急速に変化する予測が困難な時代の中で、社会で生きていくために必要な力を育むことが求められています。長年育成を目指してきた「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を明確に示してあります。飯田小学校では、平成9年度から「夢を育む活動」をすべての教育活動で推進しています。国、市の方針を受け、飯田小学校の子供たちの実態から考え、本校の学校経営方針を以下に示します。

(1) 新学習指導要領から

- ① 育成を目指す資質・能力の三つの柱
 - ア「何を理解しているか、何ができるか」
 - イ「理解していること・できることをどう使うか」
 - ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
 - 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要

(2) 浜松の目指す教育（第3次浜松市教育総合計画より）

はままつ人づくり未来プラン

【はままつの人づくり】

- 未来創造への人づくり
- 市民協働による人づくり

【目指す子供の姿】

- 自分らしさを大切にする子供
- 夢と希望を持ち続ける子供
- これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供

【後期の方針】

- 子供の「生きる力」を育む教育の充実
 - キャリア教育
- 魅力ある教育を支える環境の整備
 - 教育の情報化取組推進
- 子供の育ちを支える家庭や地域との連携・協働
 - コミュニティ・スクール

(3) 飯田小学校を取り巻く地域の特性

学区は、市の南東部に位置し、東西に飯田街道、南北に国道1号線が走り、通勤時間帯に車両の大渋滞が発生する。東区と隣接する南区の北側に位置する。国道1号線の東側には、中央卸売市場、飯田公園がある。西側は、大きな工場があり、住宅密集地が目立つようになってきた。古くから田園地帯として発展してきた地域であるが、近年は学区西側に住宅が増え、人口の流入が多くみられる。

保護者及び地域住民の学校教育に対する期待は大きく、学校に対しても大変協力的である。PTA活動の中心に米作りがあり、年間を通して学校、家庭、地域が一体となって子供を育てて行こうとする機運がみられる。

(4) 飯田小学校児童の実態

- ・全体に素直で前向きな子供が多く、自分の考えを率直に発言したり、友達と仲良く遊んだりできる児童が多い。
- ・夢や希望を持ち、その実現に向かって努力することのすばらしさを理解し、実践するようになっている。
- ・自分の感情をコントロールできずに、衝動的に、相手の心身を傷つけてしまうことがある。(セルフコントロール力)
- ・集団活動や学習に適応できずに、離席したり、声をあげたりすることで、他の児童の学習を妨害したり、教室外へ出てしまうことがある。(社会適応力)
- ・進んで友達や地域の方に挨拶をしたり、挨拶を返したりすることに苦手意識をもつことがある。(コミュニケーション力)

2 校訓 「真誠」(素直で誠実に生き、どこまでも真実を追い求める子)

3 学校教育目標 **夢に向かって 命をかがやかせる子** (なりたい自分を思い描き、今すべきことを実践する)

飯田小学校は、本校の卒業生であり、国産旅客機第一号を製作した福長浅雄氏の生き方をモデルにし、「夢を育む活動」を平成9年度より行ってきた。以来、飯田小の子供たちは、夢や希望を持ち、その実現に向かって努力することのすばらしさを理解し、実践するようになっている。

「夢に向かって命をかがやかせる」とは、近い将来・遠い将来に、なりたい自分を思い描き、将来につながる今現在の自分を見つめ、将来の自分を実現するために今なすべきことを、こつこつと実践し積み重ねることである。

このことは、本校の目指す子供像に近づくための大変有効な教育の在り方につながる。

これらを踏まえ、令和4年度の飯田小学校の教育は、平成27年度より掲げる学校教育目標「夢に向かって 命をかがやかせる子」、重点目標（目指す子供像）「やさしい子・自ら学ぶ子・たくましい子」を継承し、豊かな感性と知性、たくましい心と体を持ち合わせた調和のとれた子供を育てていくこととする。そして、全ての教育活動を通じて、夢を育む活動を推進する。

4 目指す子供像（重点目標）

- やさしい子【感性】 だれにでも笑顔で接し、やさしく、思いやりのある子
- 自分から学ぶ子【知性】 人の話をよく聴き、粘り強く考え、学び合う子
- たくましい子【心身】 たくましい心と体を持ち、進んでがんばる子

5 目指す学校像 ～人が環境をつくり、環境が人をつくる～

- どの子も安全・安心な環境で、生き生きと活動する学校
- どの子にもその子に合った学校生活環境（居場所）がある学校（個別最適化）
- 笑顔があふれる環境で、明るく挨拶を交わす学校
- 家庭・地域に開かれ、愛され、期待される学校（社会に開かれた教育課程）

6 目指す教職員像 ～尺の中でベストパフォーマンスを発揮するプロ集団～

- 限られた資源（人員・時間）を生かした環境の中で、教育に対する愛情と情熱を持ち続ける教職員
- 互いの専門性や強みを生かした学年・学校チーム体制での指導する教職員
- 児童・保護者の安心感・満足感を持続的に得られる教職員

7 学校経営の重点

- やさしい子【感性】
- 自分から学ぶ子【知性】
- たくましい子【心身】
- ※ 全ての教育活動で夢を育む活動を推進する。
 - ≡ 子供が「目標を持って」「意味や価値を意識して」活動に取り組む。
 - 自己の取り組みを振り返る。成果を自覚する。
- ※ キャリア教育の推進（基礎的・汎用的能力の育成）
 - 「友達と関わろう」人間関係形成・社会形成能力
 - 「自分を見つめよう」自己理解・自己管理能力
 - 「夢に向かおう」キャリアプランニング能力

8 経営の基盤

- 信頼される学校・教職員
 - ・ 確かな児童理解に基づく、温かな言葉かけと寄り添い。
 - ・ 相談体制を整備し、子供、保護者の声に耳を傾ける。
 - ・ 「飯田小いじめ防止基本方針」を推進する。
- 家庭・地域との協働
 - ・ 地域や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールを推進する。
 - ・ 東部中学校区目指す子供像「自分の夢や目標に挑戦し続ける子供」
 - ・ 家庭・地域との連携や関係を深め、信頼関係や教育力の向上を図る。
 - ・ 情報を公開し、家庭・地域と成果や課題を共有する。

9 令和4年度学校経営上の具体的課題

(1) 個に対応した学校生活環境の整備

- ハード面：いるむ、いるむ2、キラホ、ハナソ等の教室の積極的な活用
ソフト面：生徒指導主任、発達支援コーディネーターを中心とした、学年や学校チームで対応する生活指導（役割の分担・交代）
- あいさつと笑顔があふれる明るく楽しい学校

(2) キャリア教育を意識した授業改善の推進

- 本校でつきたい基礎的・汎用的能力の育成の周知
人間関係形成・社会形成能力「友達と関わろう」、自己理解・自己管理能力「自分を見つめよう」、キャリアプランニング能力「夢に向かおう」
- 新学習指導要領に則った授業改善
- 家庭・地域に開かれ、愛され、期待される学校（社会に開かれた教育課程）

(3) 教育の情報化に向けて校内体制づくりと環境整備の推進

- 教育の情報化推進（chromebook を積極的に活用することでの活用方法校内分掌に位置づけ教育の情報化

(4) コミュニティ・スクールの推進と活用

- 授業をはじめ様々な教育活動に地域の人材、教育力を一層活用する。
- 学校の安心安全を守り、学習環境を整えるために地域人材を一層活用する。

(5) 学校における働き方改革の推進

- 教育活動の精選
- 教職員の時間外在校時間を月 30 時間以内（年間 360 時間以内）

(様式1)

令和4年5月19日

浜松市立飯田小学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 白井 竜之 様

浜松市立飯田小学校運営協議会
会長 杉山 邦治

夢育やらまいか事業に対する意見書(案)

令和4年5月16日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ① 夢を追う活動を充実させるべきである。
 - ⇒ 「夢を飛ばそう集会」や「夢を語ろう集会」などを企画し、子供たちの夢を育てていく。自分の夢を託した紙飛行機を飛ばしたり、夢を追いかけている人を講師に招いて話を聴いたりし、夢に対する気持ちを高めていく。
 - ⇒ ロボットクラブの活動では、大学関係者の方を講師として、専門的な内容を指導してもらうことで、子供たちの活動への関心や意欲を高め、知識や技能を習得する。
- ② 目標を持ち、進んで努力したり、高め合ったりする活動を充実させるべきである。
 - ⇒ 運動会等の体育的行事では、テント設営や用具の整備を進め、子供たちが安心・安全な環境で、集中して活動に取り組むことができるようにする。

令和4年度 飯田小学校年間行事予定

(1/2)

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	子どもの行事	日	子どもの行事	日	子どもの行事	日	子どもの行事	日	子どもの行事	日	子どもの行事
1 金		1 日		1 水	普通日課4 マナーの日 ALT	1 金	12:55 いなほのつどい	1 月		1 木	普通日課5 給食開始 マナーの日
2 土		2 月	振替休日	2 木	内科健診予備日	2 土		2 火		2 金	素間 避難訓練Ⅲ:地震津波(運動場) 14:15 委員会活動
3 日		3 火	憲法記念日	3 金	8:45~10:30 歯科検診(保健室) 3年 14:15~15:00 クラブ I	3 日		3 水		3 土	
4 月		4 水	みどりの日	4 土		4 月	ALT	4 木		4 日	
5 火		5 木	こどもの日	5 日		5 火		5 金		5 月	ALT
6 水	8:45 新6年生登校 9:00 入学式準備 11:00 下校	6 金	終日 おおぞら校外学習(科学館等)	6 月	ALT ③避難訓練 II:火災	6 水	ALT	6 土		6 火	②③④5年生SDGs講座第1希望日
7 木	AM 入学式 PM 宴則2 新式・始業式	7 土		7 火	②③聴力検査(すくすく1・放送室) 5年 12:50 代表委員会:学校生活について	7 木		7 日		7 水	ALT
8 金	変則4 ②町別児童会(運動場) ③身体測定(保健室)お	8 日		8 水	ALT 尿検査3次	8 金	14:15 委員会活動	8 月	学校閉庁	8 木	②③④5年生SDGs講座第2希望日
9 土		9 月	マナーの日 清掃なし ALT 12:50 代表委員会(リモート):いいSPO!スロ-ガン	9 木	②③聴力検査(すくすく1・放送室)お	9 土		9 火	学校閉庁	9 金	
10 日		10 火	13:00~14:00内科健診(保健室)5年	10 金	12:55 いなほのつどい:命について 8:45~10:30歯科検診(保健室)お+2 14:15 クラブ II	10 日		10 水	学校閉庁	10 土	
11 月	特別日課5 1年生5月まで毎日4時間授業11:20下校 給食開始:1年生以外 2年1,2年生文章書写検定(通学路小運動場)	11 水	尿検査1次 ALT ②サボ-ト検査:2・4年	11 土		11 月	普通日課4 14:00 三者面談① ALT	11 木	山の日	11 日	
12 火	特別日課5 ③身体測定(保健室)1年	12 木	13:00~14:00内科健診(保健室)14年 12:50 清掃リーダー会	12 日		12 火	普通日課4 14:00 三者面談②	12 金	学校閉庁	12 月	ALT
13 水	②防犯教室1年 ALT 普通日課5:2~6年生 ②③④身体測定(保健室)6年	13 金	8:45~10:30歯科検診(保健室)5年 12:55 いなほのつどい(1F) 14:15 委員会活動:いいSPO!前日: 当日の係	13 月	ALT	13 水	普通日課4 14:00 三者面談③ ALT	13 土		13 火	
14 木	普通日課5 ②③④身体測定(保健室)4年	14 土		14 火	②③④ 夢を飛ばそう集会 1・4・6年	14 木	普通日課3 給食なし 3部会水泳記録会	14 日		14 水	林間学校(かわな)5年 ALT
15 金	普通日課5 1年下校指導最終日 14:15 委員会活動	15 日		15 水		15 金	普通日課4 14:00 三者面談④	15 月	学校閉庁	15 木	林間学校(かわな)5年
16 土		16 月	ALT ②③聴力検査(すくすく1・放送室) 2年 縦割り清掃開始	16 木	②③④ 夢を飛ばそう集会 2・3・5年 ②③屋 よこそ先輩:6年	16 土		16 火		16 金	5年生普通日課4
17 日		17 火	13:00~14:00内科健診(保健室)3年	17 金	8:45~10:30 歯科検診(保健室)1年 13:00~15:00 眼科健診(保健室)全学年	17 日		17 水		17 土	
18 月	普通日課5 ALT ②③④身体測定(保健室)3年	18 水	ALT 13:00~14:30耳鼻科健診(保健室)1,4年	18 土		18 月	海の日	18 木		18 日	
19 火	普通日課5 ②~④全学年力・学習状況調査:6年 ②③④身体測定(保健室)2年	19 木	13:00~14:00内科健診(保健室)2年 ②③④6年租税教室	19 日		19 火	普通日課4 14:00 三者面談⑤	19 金		19 月	敬老の日
20 水	普通日課5 ②③④身体測定(保健室)5年	20 金	8:45~10:30歯科検診(保健室)4年 14:15 委員会活動:前日の係	20 月	普通日課5 ALT	20 水	普通日課4 14:00 三者面談⑥	20 土		20 火	
21 木	普通日課5 ②避難訓練 I:地震(運動場)	21 土		21 火	普通日課5	21 木	給食終了	21 日		21 水	ALT
22 金	普通日課5 8:45~10:30歯科検診(保健室)6年	22 日		22 水	ALT ⑤授業参観会	22 金	変則4 8:20~8:40 終業式	22 月		22 木	
23 土	特3 参観会・PTA総会・引き渡し訓練	23 月	普通日課5 ALT ②③いいSPO!総練習	23 木	②③④新体力テスト 5年	23 土		23 火		23 金	秋分の日
24 日		24 火	普通日課5 ②③聴力検査(すくすく1・放送室)3年	24 金	歯科検診予備日 14:15 クラブⅢ	24 日		24 水		24 土	
25 月	子ども読書の日 ALT 1年生給食開始 9:30~心電図検査(家庭科室) 1・4年	25 水	普通日課4 ALT 尿検査2次 総練習予備日	25 土		25 月	12:30 30分間回泳(ヒオ)	25 木		25 日	
26 火	②計算力実数調査:2~6年 13:00~14:00内科健診(保健室)6年	26 木	普通日課5 13:00~14:00内科健診(保健室)1年	26 日		26 火		26 金		26 月	ALT
27 水	ALT ②③聴力検査(すくすく1・放送室)1年	27 金	普通日課4:1~5年 ⑤いいSPO準備 5校時	27 月	ALT	27 水		27 土		27 火	②③④新体力テスト(運動場・体育館)高学年
28 木	1年生5時間授業 ⑤1年生を迎える会(体育館)	28 土	AM いいSPO!	28 火	①②③交通教室:3~6年 ③交通安全リーダーと語る会: 6年	28 木		28 日		28 水	②③④新体力テスト(運動場・体育館)中学年
29 金	昭和の日	29 日	AM いいSPO!予備日	29 水	ALT	29 金		29 月		29 木	②③④新体力テスト(運動場・体育館)低学年
30 土		30 月	振替休日	30 木		30 土		30 火	変則4 8:20~8:40 始業式 防災週間:9月5日まで	30 金	前期あゆみ配付日 12:55 いなほのつどい 14:15 委員会活動
		31 火	13:00~14:00 内科健診(保健室)お			31 日		31 水	普通日課3		

※ 感染症等の状況に応じて、予定を変更する場合があります。御承知おください。
 一毎月発行される学校だより裏面の月行事予定が最新となりますー

(2/2)

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
子どもの行事		子どもの行事		子どもの行事		子どもの行事		子どもの行事		子どもの行事	
1 土		1 火	マナーの日	1 木		1 日	元旦	1 水	マナーの日 ALT	1 水	マナーの日 ALT
2 日		2 水	特日課4 ALT	2 金	12:55 いなほのつどい 14:15 委員会活動 14:15 学校保健委員会	2 月	閉庁日	2 木		2 木	
3 月	ALT	3 木	文化の日	3 土		3 火	閉庁日	3 金	普通日課5 12:55 いなほのつどい	3 金	12:55 いなほのつどい ⑤町別児童会(運動場)
4 火	12:50 後期清掃リーダー会(体育館)	4 金	12:55 いなほのつどい 14:15 委員会活動	4 日		4 水	学校閉庁日	4 土		4 土	
5 水	ALT 芸術鑑賞教室3回公演	5 土		5 月	ALT ①ピアサポート体験・中学校説明会(体育館)6年生	5 木		5 日		5 日	
6 木		6 日		6 火	AM 6 年南極クラス(体育館)第3希望	6 金	変則4 8:20~8:40 始業式	6 月	普通日課5 ALT	6 月	普通日課5 14:30~ 面談: 担任裁量 ALT
7 金	後期縦割り清掃開始 14:15 クラブⅣ	7 月	ALT	7 水	ALT	7 土		7 火	普通日課5	7 火	普通日課5 14:30~ 面談: 担任裁量
8 土		8 火	昼休 避難訓練Ⅳ(火災・予告なし)	8 木		8 日		8 水	ALT ⑤参観会・懇談会	8 水	普通日課5 14:30~ 面談: 担任裁量 ALT
9 日		9 水	特日課4 ALT 修学旅行: 6年	9 金	⑤ワックス塗り準備	9 月	成人の日	9 木		9 木	
10 月	スポーツの日	10 木	修学旅行: 6年	10 土		10 火	普通日課5 給食開始	10 金		10 金	普通日課4: 1~4年 ⑤⑥5 6年生卒業式総練習(体育館)
11 火		11 金	6年生4時間授業	11 日		11 水	普通日課5 ALT	11 土	建国記念の日	11 土	
12 水	ALT	12 土		12 月	普通日課5 14:30~ 教育相談 ALT	12 木	避難訓練Ⅴ(地震・津波・予告なし) 12:50 5年清掃リーダー会(体育館)	12 日		12 日	
13 木		13 日		13 火	普通日課5 14:30~ 教育相談	13 金	14:15 委員会活動: 5年生参加	13 月	ふれあいウィーク(24日まで 特別日課5時間) ALT	13 月	普通日課5 ALT
14 金	普通日課3 給食なし 3部会陸上記録会	14 月	ALT	14 水	普通日課5 14:30~ 教育相談 ALT	14 土		14 火		14 火	普通日課5 給食終了
15 土		15 火	AM 6 年南極クラス(体育館)第2希望	15 木	普通日課5 14:30~ 教育相談	15 日		15 水	ALT 1年生 普通日課4 下校18:00 子ども音楽鑑賞会: 5年 14:00~15:00 新入生説明会	15 水	普通日課3
16 日		16 水	ALT ⑤深学講座候補日①(体育館)6年	16 金	普通日課5 14:30~ 教育相談	16 月	5年清掃リーダー会開始 ALT	16 木		16 木	変則4 8:20~8:40 終了1~4年 変則6 13:00~14:30 5年卒業式準備 弁当持ち
17 月	普通日課5 ALT	17 木		17 土		17 火		17 金	14:15 委員会活動(最終)	17 金	変則3 9:20 卒業式(体育館)
18 火	普通日課5	18 金	普通日課3 給食なし 13:30~ 就学時健診	18 日		18 水	ALT	18 土		18 土	
19 水	ALT ⑤参観会・懇談会	19 土		19 月	ALT	19 木		19 日		19 日	
20 木		20 日		20 火		20 金		20 月	ALT	20 月	
21 金		21 月	ALT	21 水		21 土		21 火		21 火	春分の日
22 土	浜松市小学校陸上大会	22 火	AM 6 年南極クラス(体育館)第1希望	22 木	給食終了	22 日		22 水	ALT	22 水	
23 日		23 水	勤労感謝の日	23 金	変則4 8:20~8:40 終業式	23 月	給食週間 ALT	23 木	天皇誕生日	23 木	
24 月	ALT	24 木	9:15 3年スクール119第1希望	24 土		24 火	①③いいRUN! 1,4年(運動場)	24 金	③④ 6年生を送る会(体育館) ⑤ 片付け(体育館)5年	24 金	9:00 離任式
25 火		25 金	9:15 3年スクール119第2希望	25 日		25 水	①③いいRUN! 2,3年(運動場) ALT	25 土	3月17日まで社会体育館使用不可	25 土	
26 水	ALT	26 土		26 月		26 木	①③いいRUN! 5,6年(運動場)	26 日		26 日	
27 木		27 日		27 火	学校閉庁日	27 金	いいRUN! 予備日	27 月	ALT	27 月	
28 金	14:15 クラブⅤ(最終)	28 月	保健週間 ALT	28 水	学校閉庁日	28 土		28 火		28 火	
29 土		29 火	②③④夢を語ろう集会	29 木	閉庁日	29 日				29 水	
30 日		30 水	ALT PM 4 年生浜松市音楽科研究会12:00 学校給 16:15 学校裏 ⑤深学講座候補日②(体育館)6年	30 金	閉庁日	30 月	ALT			30 木	
31 月	ALT			31 土	閉庁日	31 火	12:50 代表委員会: 6送会			31 金	

※ 感染症等の状況に応じて、予定を変更する場合があります。御承知おきください。
一毎月発行される学校だより裏面の月行事予定が最新となります。



令和4年度の飯田小学校の学校体制を紹介いたします

今年度は、下記の職員で飯田小学校の教育を推進していきます。

校 長	生熊 周	教 頭	町田 全広
主幹教諭	上野 仁悟	研修主任	笠原 彰浩
生徒指導	河村 拓実	いじめ対策コーディネーター	河村 拓実
発達支援コーディネーター	石村 涼子・杉本 喜代美		

学級担任

学 年 組 織			◎学年主任	○学年副主任	
学年	組	担任名	学級名	組	担任名
おおぞら	1	◎ 石村 涼子	4	1	○ 土崎菜々子
	2	○ 杉本 喜代美		2	◎ 住川 美央
	3	笠原 彰浩		3	伊藤 幸輝
	4	渥美 真美			
1	1	◎ 平本 寿恵	5	1	○ 石原 侑樹
	2	夏目 果林		2	◎ 澤根由紀乃
	3	○ 求 光子		3	牧野 雄太
2	1	○ 矢入 弘子	6	1	○ 鈴木 佳純
	2	◎ 鈴木小綾香		2	鈴木 駿也
	3	辻村 友和		3	◎ 高橋 真之
3	1	○ 平田 英子	担任外		爪田 光恵
	2	宮武沙也加			山下 英行
	3	◎ 太田 陽子			河村 拓実

養護教諭	大橋史緒吏	事務職員	伊藤 実里	栄養教諭	萩原 智花
用 務 員	村松 秀淑	非常勤講師	鈴木 裕江	非常勤講師	鈴木 淑子
学校図書館補助員	杉本 真里	発達支援教育指導員	荒川久美子	理科支援員	曾我 晃子
学習支援員	永島 美保	校務アシスタント	小林 知美	スクールヘルパー	飯塚 千里

学校運営協議会開催のお知らせ

本年度開催される、学校運営協議会の年間開催予定をお知らせいたします。

第1回学校運営協議会	……	令和4年	5月16日	(月)	会議室
第2回学校運営協議会	……	令和4年	10月24日	(月)	会議室
第3回学校運営協議会	……	令和5年	2月10日	(金)	会議室

飯田小学校の教育

1 飯田小学校の学校教育目標

夢に向かって 命をかがやかせる子

～「なりたい自分」を思い描き、「今すべきこと」を実践する～

2 重点目標

- やさしい子（感性） だれにでも笑顔で接し、やさしく、思いやりのある子
- 自ら学ぶ子（知性） 人の話をよく聴き、粘り強く考え、学び合う子
- たくましい子（心身） たくましい心と体を持ち、進んでがんばる子
- ※ 全ての教育活動で、夢を育む活動を推進します。
- ※ キャリア教育を推進します。

3 目指す学校像 ～人が環境をつくり、環境が人をつくる～

- ◎どの子も安全・安心な環境で、生き生きと活動する学校
- ◎どの子にもその子に合った学校生活環境（居場所）がある学校
- ◎笑顔があふれる環境で、明るく挨拶を交わす学校
- ◎家庭・地域に開かれ、愛され、期待される学校

4 信頼される学校を目指して

- 確かな児童理解に基づき、温かな言葉かけと寄り添いに努めます。
- 相談体制を整備し、子供、保護者の声に耳を傾けます。
- 「飯田小いじめ防止基本方針」を推進します。

5 家庭・地域との協働のために

- 家庭・地域との連携や関係を深め、コミュニティ・スクールを推進します。
- 東部中学校区の子供像「自分の夢や目標に挑戦し続ける子供」を目指します。
- 情報を公開し、家庭や地域と成果や課題を共有します。

本年度の日課について昨年度と変更がありました。日課表を改めて掲載させていただきます。

令和4年度 浜松市立飯田小学校 日課表

1・2年生					3～6年生					特別日課	変則日課
8:00	朝活動				8:00	朝活動				8:00	朝活動
8:10	健康観察・連絡				8:10	健康観察・連絡				8:10	健康観察・連絡
8:20	1校時	1校時	1校時	1校時	8:20	1校時	1校時	1校時	1校時	8:20	始業式 終業式
9:05	2校時	2校時	2校時	2校時	9:05	2校時	2校時	2校時	2校時	9:05	2校時
9:15	3校時	3校時	3校時	3校時	9:15	3校時	3校時	3校時	3校時	9:15	3校時
10:00	15分休				10:00	15分休				10:00	15分休
10:15	4校時	4校時	4校時	4校時	10:15	4校時	4校時	4校時	4校時	10:15	4校時
11:00	5校時	5校時	5校時	5校時	11:00	5校時	5校時	5校時	5校時	11:00	5校時
11:10	給食	給食	給食	給食	11:10	給食	給食	給食	給食	11:10	給食
11:55	給食	給食	給食	給食	11:55	給食	給食	給食	給食	11:55	給食
12:40	昼休み 清掃	昼休み	昼休み 清掃	昼休み 清掃	12:40	昼休み 清掃	昼休み	昼休み 清掃	昼休み 清掃	12:40	給食
12:55	ふりかえりの会	ふりかえりの会	ふりかえりの会	ふりかえりの会	12:55	ふりかえりの会	ふりかえりの会	ふりかえりの会	ふりかえりの会	12:55	ふりかえりの会
13:10	5校時	5校時	5校時	5校時	13:10	5校時	5校時	5校時	5校時	13:10	5校時
13:20	5校時	5校時	5校時	5校時	13:20	5校時	5校時	5校時	5校時	13:20	5校時
14:05	6校時	6校時	6校時	6校時	14:05	6校時	6校時	6校時	6校時	14:05	6校時
14:15	6校時	6校時	6校時	6校時	14:15	6校時	6校時	6校時	6校時	14:15	6校時
15:00	部活	部活	部活	部活	15:00	部活	部活	部活	部活	15:00	部活
15:10	部活	部活	部活	部活	15:10	部活	部活	部活	部活	15:10	部活
15:55	完全下校	完全下校	完全下校	完全下校	15:55	完全下校	完全下校	完全下校	完全下校	15:55	完全下校

令和3年度 第3回 飯田小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和4年2月3日（木） 13時30分から15時00分まで
- 2 開催場所 飯田小学校 会議室
- 3 出席委員 杉山、小野、白井、間瀬、浅倉、鈴木
- 4 欠席委員 森、露木
- 5 学 校 生熊（校長）、中島（教頭）、上野（主幹教諭）、小林（CSディレクター）
鈴木 陽子（浜松市教育委員会 アドバイザー）
- 6 傍 聴 者 0人
- 7 協議事項
 - (1) 議長の選出について
 - (2) 会議内容
 - ①学校関係者評価について
 - ・ 学校評価の自己評価についての説明（主幹教諭）
 - ・ 改善策（校長）
 - ②学校運営協議会の自己評価（教頭）
 - ・ 委員の意見確認
 - ③・ 来年度の学校運営の方向性について（校長）
- 8 会議録作成者 小林（CSディレクター）
- 9 会議記録
教頭から、委員総数8人のうち6人の出席があり、過半数を超えているため、会議が成立している旨の報告があった。

(1) 議長の選出について

教頭から議長の選出について委員に意見を求めたところ、杉山会長から鈴木委員を議長に推挙する旨の発言があり、協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

(2) 会議内容について

①学校関係者評価について

主幹教諭から別紙資料に基づき、学校評価の自己評価についての説明及び、生熊校長から別紙資料に基づき、改善策について説明があり、委員からは、以下の発言があった。

- ・ PTA でもあいさつ運動をしているが、子供たちは、学校外であいさつできているかについてはどうか。（鈴木委員）
 - 学校外では、気恥ずかしくて大きな声で言えなかったり、マスクをしているため、あいさつしても相手に声が届かなかったりしている。意識はあるがなかなか外では言えない子が多い。更に意識を高めていきたい。（浅倉委員）
- ・ 学校内より外に出ると、知らない人に話しかけてはいけない相手（不審者等）もいて、あいさつしにくいこともあるかもしれない。コロナの影響で、顔も表情もよく見えないからかもしれない。言葉遣いが大事。家庭でも大人がまず、変えていく。そして、子供を見守っていく。（鈴木委員）

- ・ 保健室登校等、以前より子供が複雑になっている。多様化で、いろいろなニーズに対応するのは大変だと思う。カウンセラーの必要な子が増えている。教員の仕事は、ますますブラック化している。市教委に、補助できる教員（いろいろなニーズに対応できる教員）・子供が安心して話せていつでも学校にいてくれる人（カウンセラー等）を求めたいと思う。（白井委員）
 - ・ もっと輪を大きくしないと対応できないのではと思う。保護者に発信し、理解・協力してもらおう。子供優先に考えると、人員確保が必要。（鈴木委員）
 - ・ どう関わっていけばいいのかと・・・難しい。学校で説明し、いろいろ気を付けてくれていて有り難い。（馬淵委員）
 - ・ いろいろなサポートが必要。地域・教員・PTAの。（鈴木委員）
 - ・ 子供は、家庭と学校で全然違う。親が子供の実態（普段の行動、言葉遣い、態度）を見れていない。やはり親に見てほしい。人によって態度が違うからこそ、子・先生・親が話していく必要がある。安心しているから、反発する。怒るだけ、責めるだけではだめ。待つことも大切。ただ、同居していないと言えない。（小野委員）
 - ・ 結論ができれば苦労しない。（白井委員）
 - ・ なかなか結論は出ない。（鈴木委員）
 - ・ 人材、交通安全とか、やってくれる人がいない。いろいろな人が学区にはいるので、地域の人を巻き込んで活用出来たら・・・。（浅倉委員）
 - ・ マスク、黙食の中で、あいさつの習慣は、思っても声が出ない。大人から声掛けをしていかななくてはならないと思う。（露木委員・教頭代弁）
 - ・ 交通安全指導をしていて、元気よくあいさつが返ってくるとうれしい。現状、声を掛けないとしてくれない。地域として、盛り上がるような関わりが出来たらと思う。（森委員・教頭代弁）
 - ・ 先生方のタブレット指導、基礎を身に付けさせるのは大変だったのではと、そのご苦労には頭が下がる。あいさつは家庭で見えていくこと。家庭が大事だと思う。飯田小、東部中はいい学校と周りから言われて、誇りに思う。いろいろ子供たちのことを細かく見ていただけ有り難い。（杉山委員）
 - ・ 先生方の負担増は、心配になる。人材確保が大変だと思う。マンパワーをどう関わらせていけるか、今後熟議していきたい。コロナ禍で学校の様子が保護者は見えていない。子供の活動している様子が、ウェブとかで見られるよう対策してもらえるとうれしい。人が足りないようだったら、保護者を巻き込んでやっていったらどうか。PTAの役員をやりたがらない。大変、めんどくさいと一歩引いてしまう。（鈴木委員）
 - ・ タブレットを使うことが前提で、推進しているが、実体験の機会が減っているように思う。米作りで、田んぼに入り、稲を植えたり、脱穀しているところを見たりすることが大事。いろいろな実体験をさせてほしい。（白井委員）
- 協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

②学校運営協議会の自己評価

教頭から、別紙資料に基づき、学校運営協議会の自己評価表について説明があり、委員からは、以下の発言があった。

- ・ 本当の子供の様子を生で見たい。元気に活動している姿を見たい。活発な意見交換、学校との共有ができたと思う。地域の方80名ほどとタブレットの操作方法を学ぶ機会があり、先生方のご苦労、身をもって感じた。タブレット等、今後ともよろしくお願ひしたい。私としても協力を惜しまない。若い世代を巻き込んでやれたらもっとい

いのではないかと思う。(杉山委員)
協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

③来年度の学校運営の方向性について

校長から、別紙資料に基づき、来年度の学校運営の方向性についての説明があり、委員からは、以下の発言があった。

- ・ 金管バンド部は、今回で廃止になってしまうのか。(小野委員)
→ コロナ禍で、金管バンド部の活動が難しい。本来、小学校で習わない楽器を使っている、楽器を持ち帰ることができない。そのため、来年度入る4年生より、楽器をリコーダー等、学校の授業で使っているものにする。楽器の持ち帰りができ、練習しやすくなる。5・6年生は今までの楽器を使ってもいいことにする。形を変えて活動していく。楽しんでやってほしいと思う。(校長)
- ・ 飯田小の金管バンド部は、どこよりも素晴らしかった。(杉山委員)
→ 今までと音色は違うが、中身は同じため身近な楽器で活動していく。学校としては、音楽の好きな子の助けをしていきたい。リコーダーでプロになった人もいる。今後も温かい目で見守っていただけたら有り難い。(校長)
→ サッカー浜松飯田JFCからボール・ピブスを御寄付いただいた。地域とタイアップして今後もしていきたい。(校長)
- ・ タブレットで映像を受け取れるのは、子供の権利。保護者であっても別の人である。なりすましになってしまうため、子供の権利を使ってタブレットで保護者が見ることはできない。現在、制度として難しい。児童の活動の時、個人の物を持ち込まないということになっている。打開する方法を模索している。(校長)

その他報告事項等

教頭から、学校教育充実のために、任期が3年ということもあり、来年度も引き続き学校運営協議会委員をお願いしたい旨の報告があった。

夢育やらまいかで、笛のお姉さんを招いて笛に親しんだり、6年生の活動で、将来の夢に向けていろいろな職業の人を招いて話を聞いたりした旨のCS加算分報告があった。

来年度の第1回学校運営協議会を、5月の第3週(5/16(月)～5/20(金))中に開催する旨の報告があった。

教育委員会から(鈴木指導主事)

ICTの在り方や体験活動の大切さの話合いをもとに、来年度の教育課程に沿って、学校行事等で学校、地域、保護者が協力していただきたい。地域とのつながり、ネットワークを生かして未来を担う子供の育成のため、今後も皆様のアイデアを活発に出し、学校を支援していただければと思う。

浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

- 2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項(特定の職員に関するものを除く。)について、教育委員会に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則(平成2年浜松市教育委員会規則第6号)第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第1号)第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第3号)第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。

3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民

- (2) 保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。この場合において、再任は、1回限りとする。

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員から辞任の申出があったとき。
- (2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。
- (3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員としてふさわしくない行為をすること。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和3年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立飯田小学校運営協議会長

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- 校長先生から学校運営の基本方針について丁寧な説明があり、十分な熟議ができた。
- コロナウイルス感染防止の為、去年4月より、数々の行事等が延期又は中止の中、紙面にての連絡方法しかなく、生の学級・児童の様子を見聞きする事や我々が協力することができず、はなはだ残念に思っていたが、校長先生を始め諸先生方の説明を受け、大体の様子を感じ取る事ができた。
- 各委員の立場から、活発な意見が出て学校との共有ができ、校長の目指すものもよく理解できた。

<評価項目2> 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。

- コロナウイルス感染症予防対策で様々な制限がある中、学校の取り組みについて説明を受け、いろいろな場面での人材が必要であることを認識できた。
- 学校運営の基本方針について熟議をしたことで、活動内容と基本方針との関係が理解できたので、円滑に熟議することができた。
- 児童の資質や地域性に即した運営や地域の住民との関わり方について話し合いを進めることができた。
- あと数か月間の3年度の数々の予定に少しでも参画可能ならば大変うれしく、生き生きした先生方の御指導の様子、児童の生の反応を見られたら幸いに思う。

<評価項目3> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- 学校運営協議会が発足して2回の協議があった。今後も協議を重ねて、よりよい活動ができる様に努力し、学校、家庭、地域に寄り添えたらと思う。
- 様々な立場の委員の意見を聞いた事で、今後の課題が浮き彫りになった。若い世代をもっと巻き込んで活動出来ればもっとよくなると考える。
- 我々飯田地区の住民である事を常に誇りに思っている。学校の諸々の方針に対して、全面的に信頼している。市からのタブレット等の使用、先生方も大変だと思うが、頑張ってもらいたい。コロナが収束し、我々も様々な行事や活動に参画できるようになることを願っている。

浜松市立小中学校運営協議会長各位

浜松市教育委員会 教育総務課
学校・地域連携担当課長 齋藤 美苗

令和4年度学校運営協議会自己評価の実施と結果等の報告について（依頼）

春暖の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市のコミュニティ・スクールにつきまして御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、学校運営協議会は、浜松市学校運営協議会規則第8条第2項に基づき、毎年度、自己評価を行わなければならないこととなっています。評価に当たっては、別添「学校運営協議会自己評価実施要項」に沿って実施し、結果について下記のとおり御報告願います。

記

- 1 提出物 「令和4年度学校運営協議会自己評価表」（様式1）
- 2 提出期限 令和5年 2月末日
- 3 提出先 各学校へ御提出ください。
- 4 その他
 - (1) 自己評価の手順について、実施要項、自己評価表作成の留意点【評価の視点】、様式1・記載例を参考にしてください。協議会において、委員全員で十分に話し合っ
て進めていくようにしてください。
 - (2) 自己評価の結果については、CS便りや学校ウェブサイト等を活用し、広く保護者
や地域住民等に公表するよう努めてください。
- 5 担 当 教育総務課 地域連携G 清水・鈴木 電話：457-2401

1 趣旨

この要項は、浜松市学校運営協議会規則（令和元年 浜松市教育委員会規則第2号）第8条に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）の自己評価の実施について必要な事項を定める。

2 評価の目的

各協議会が、自らの取組について、その取組内容や達成状況等について自己評価し、改善につなげることにより、保護者、地域住民等の対象学校の運営への参加を促進し、当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図る。

3 評価の実施

協議会は、以下の評価項目について自ら評価を行う。

<評価項目>

（必須） ※全ての協議会で行う。

- 1 学校運営の基本方針について熟議することができたか。
- 2 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。
- 3 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）。

（参考） ※各協議会で設定する。

- 4 協議会の取組や学校運営に資する活動について、教職員、児童生徒、保護者、地域に周知することができたか。
- 5 協議会の取組や学校運営に資する活動について、保護者、地域と連携し、協働することができたか。

4 自己評価の結果の報告書の作成

協議会は、自己評価結果を様式1により、簡潔にとりまとめる。

5 評価結果の公表

協議会は、自己評価の結果について、CS便りや学校のウェブサイト等を活用し、広く保護者や地域住民等に公表するよう努める。

6 評価結果の報告と改善支援

(1) 教育委員会への報告

協議会は、様式1を当該年度末の指定する日までに教育委員会へ提出する。

(2) 教育委員会による改善支援

ア 様式1の活用

様式1は教育委員会教育総務課が集約し、各協議会の運営状況について把握するための資料とする。

イ 評価結果等に基づく改善支援

教育委員会は、評価結果等に基づき、各協議会の取組の改善が図られるよう、必要な助言又は指導を行う。

附 則

この実施要項は、令和2年9月1日から施行する。

学校運営協議会自己評価表 作成の留意点

学校運営協議会制度は、教育課程の改善・充実や特色ある学校づくりなど学校運営を強化する仕組みである。

対話や信頼・納得をベースとする仕組みであることから、学校運営協議会が、自己評価の視点として「熟議」の在り方を中心に据え、熟議をととした学校運営協議会の充実に向けて、よりよく改善していく意義は大きい。

その結果、合議に基づき、学校運営に参画するとともに、保護者、地域住民等の学校運営への参画を促進し、学校運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることができる。

コミュニティ・スクールが持続可能で有効なものになるためにも、学校運営協議会が自己評価を行い改善していくことが、質の維持・向上にとって重要である。

【 評価の視点 】

<評価項目1> 必須○ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- 校長の後押し、学校運営の経営強化のために当事者として、参画する自覚を持っている。
- 「はままつづくり未来プラン」の教育理念を理解している。
- 自校の学校教育目標、めざす子供像を理解している
- 自校の学校・家庭・地域の実態を踏まえ、「育てたい力」を共有している。
- 学校運営と学校評価、学校関係者評価について理解している。
- 学校教育に関する用語やその意味を理解しようとしている。
- 分からない用語があれば、質問し、理解に努めている。
- 「社会に開かれた教育課程」の意味を理解している。
- 学校教育の現状について、深い理解につながっている。(成果や課題)
- 委員同士が信頼関係を深めている。
- 他の委員の考え方を聞き、新たに視野を広げている。

<評価項目2> 必須○ 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。

- 地域学校協働活動の意味を理解している。
- 自校の「育てたい力」とそのために必要な地域学校協働活動のつながりを考えている。
- 学校・家庭・地域の役割分担を意識している。
- 学校運営に必要な支援について、積極的に協議している。(ねらい、主体、システム等)
- 地域・保護者に広く周知するため、その取組に積極的に参画、参加をしている。
- 地域・保護者に広く周知する方策を考え、その取組を評価・検証している。
- 地域・保護者に広く参加を促す方策を考え、その取組を評価・検証している。
- 有用感、満足感を感じている。

<評価項目3> 必須○ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- ※ 自校の実態を踏まえ、具体的に方向性を示す。
- ※ 教育活動の充実のために、「熟議」に基づき、学校と地域の協働につなげる。

(様式1)

令和4年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立()学校運営協議会長

必須

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

--

必須

＜評価項目2＞ 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。

--

必須

＜評価項目3＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

--

※評価項目を追加する場合は、協議会で協議して決定する。

＜評価項目4～＞ ()

--

記載例

(様式1)

令和4年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立() 学校運営協議会長

必須<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- 学校運営の当事者として、学校の現状を知り、学校の教育目標だけでなく、学校教育で目指すもの等をしっかり理解していこうと、委員が様々な視点から積極的に意見を出し合い、学校・家庭・地域で「※具体的な育てたい力について記述する」について、共有することができた。
- 校長のリーダーシップの下、学校運営、経営の強化となるよう、まずは、「※具体的な育てたい力について記述する」というベクトルを合わせる熟議をするよう努めた。十分とは言えないが、これからの時代を生き抜く児童・生徒に必要な資質・能力とは何か、学校だけではなく、地域・家庭も一緒に育てる必要性を考えることができたことは、自分たちにとっても大変有益であった。
- 校長から学校運営の基本方針について、目指す子供の姿、身に付けたい資質・能力などのビジョンについて説明を受け、理解したつもりだが、まだ、熟議をとおして、学校・家庭・地域で一緒に子供を育てる目標として、共有できたと言い難い。安心して話し合う雰囲気をつくり、委員の思いを出し合い、教育理念や何のために、どんな姿を目指すのかを十分共有しないと、主体的に協働に向かえないのではないかと考えている。次年度も熟議の充実に向けて、委員全員で学んでいきたい。

必須<評価項目2> 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。

- 共有した「※具体的な育てたい力を記述する。」に向かって、子供たちと一緒に育てるために、まずは、既存の教育活動の意義、ねらい、計画から評価までの流れなどを見直すことが大変役に立った。コロナ禍で、絶ち切れになっていたことを今後どのように、地域等で関わりながら、子供にとって、有効なものにしていくのか、どんなことが必要なのか、熟議することができた。委員の多様な発想の中から、新たなヒントが見つかり、教育活動の質の向上につながれると実感した。
- 地域・保護者・企業等による子供たちの教育活動における協働について、学校支援コーディネーターから、計画や活動報告が示され、熟議により、さらに発展したアイデアが出された。活動後、よりよい成果があったと報告があり、協議会としても有用感が高まった。
- 学校の課題やニーズが十分につかめていない状態であるので、じっくり進めている。地域がどのように動いていけば、子供たちの力や可能性を伸ばすことにつながるのか思案中である。教職員の多忙な状況も理解しているので、まずは、授業や活動の様子を参観したり、一緒に取り組んだりして、方向性を見付けていきたい。

必須＜評価項目3＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- 各委員の学校教育への理解を深め、協議会の熟議にも馴染んできた。来年度も委員全員で、意見を出し合い、教育活動の充実のために、協議会の合議として意見をまとめることができるようにしたい。
- 学校運営に資する活動として、どのような教育活動があるのか、実際に、学校の教育課程に沿って、その様子を知ることが大事であった。「※具体的な育てたい力」とのつながり、活動の意義、企画から評価までの流れなど、学ぶべきこともあるので、協議会の中で、情報共有をして、熟議から協働へとつなげていけるようにしたい。自分たちも一つ一つ、成功体験を積み上げていきたい。
- 様々な立場の委員の意見を聞いたことで、学校や子供を捉える視点が広がった。学校、家庭、地域で一緒に子供を育てる必要性と共に、役割分担も大切だという共通認識をもった。その旨を整理し、家庭・地域へ発信していきたい。
- 社会に開かれた教育課程、資質・能力、キャリア教育等、自分たちも共に学ぶことが多い。委員の学習会などの機会をどのように設定するのか検討したい。

※学校運営協議会ごとに、評価項目を追加する場合

＜評価項目4＞ （例：協議会の取組や学校運営に資する活動について、教職員、児童生徒、保護者、地域に周知することができたか。 ）

- 各協議会の最後に、熟議の内容を総括し、発信につなげるように努めた。CSディレクターや学校支援コーディネーターの力を生かし、簡単ではあるが、分かり易いCSだよりの企画を話し合い、実践した。協働センターへの掲示も依頼し、周知を図った。今後も地域の感想などを参考によりよくしていきたい。
- 4回の協議会のうち1回は、教職員との熟議を実施している。年間計画にも位置付けてもらい、有意義な熟議になっている。互いに顔が見える関係であることが大事である。継続していくことが当面の目標である。

※学校運営協議会ごとに、評価項目を追加する場合

＜評価項目5＞ （例：協議会の取組や学校運営に資する活動について、保護者、地域と連携し、協働することができたか。 ）

- 地域に□□会という支援組織が発足し、歩み出した。年度当初の顔合わせや活動の振り返り等の課題はあるが、持続可能なネットワークになるとよいと考えている。来年度は、そのシステム作りをしていく。
- サポートメンバーが増え、充実してきた。募集から、実施、事後の振り返りまでの流れができつつある。参加者の感想などを基に、さらに改善した有効な仕組みにして、子供たちや先生方の役に立つ取組にしたい。

☆ 各協議会の具体的な事例を盛り込んだ内容で記載する。

(様式1)

令和4年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立() 学校運営協議会長

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

--

<評価項目2> 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。

--

<評価項目3> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標(取組の重点)

--

<評価項目4～> ()

※ 評価項目を追加する場合は、協議会で協議して決定してください。

※ 必要のない場合は、削除してください。

令和4年度 学校運営協議会自己評価 評価用紙

委員名 ()

必須

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

必須

＜評価項目2＞ 学校運営に資する活動について熟議を進めることができたか。

必須

＜評価項目3＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

※ 追加する場合は、協議会で協議する。

＜評価項目4＞ ()

令和4年度 飯田小学校 教室配置図

北校舎	6の1 佳純学級		6の2 駿也学級	6の3 高橋学級	5の1 石原学級	5の2 澤根学級	5の3 牧野学級								
音楽室	キラホ	教材室	3の1 平田学級	3の2 宮武学級	3の3 太田学級	おおぞら3 笠原学級	おおぞら4 渥美学級	すくすく 2							
理科室	ハナソ		職員室	校長室	放送室	1の3 求学級	おおぞら1 石村学級	おおぞら2 杉本学級							
家庭科室	保健室		昇降口	更衣室	すくすく 1	教材室	1の1 平本学級	1の2 夏目学級	給食室						
体育館			中校舎							図工室					
										第2図書室		第1図書室		4の2 住川学級	4の3 幸輝学級
										4の1 土崎学級		2の3 辻村学級		4の2 住川学級	4の3 幸輝学級
										2の1 矢入学級		2の2 小綾香学級		4の1 土崎学級	2の3 辻村学級
										昇降口		会議室		2の1 矢入学級	2の2 小綾香学級
										南校舎					